

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月5日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530493

研究課題名（和文） 小学校・中学校社会科における調査リテラシー育成のための教育プログラムの開発

研究課題名（英文） Development of training program for social research literacy in social studies at primary and junior high school

研究代表者

高田 滋（TAKATA SHIGERU）

東京学芸大学・教育学部・教授

研究者番号：50137478

研究成果の概要（和文）：小・中学校の教育における「調査リテラシー」の必要性を理解し、教員養成過程および現職教員の研修時に有効な教育課程の課題の整理と開発を構想した。社会科教科書等の内容，社会調査教育の実際，調査事例として使える調査報告の内容，授業分析の手法と学校教育現場での「調査リテラシー」の実際等の把握を進めた。社会調査教育の時間の確保，調査技法の習得，子ども達の社会認識発達への理解などが重要であることを理解した。

研究成果の概要（英文）：We understand needs of the social research education in primary and junior high school. We start for planning effective educational program of social research in teacher training and study process. We research texts of school, educational process of social research, contents of social survey reports, and the real condition of class teaching. We understand the importance of the enough time to learn social research skill and good understanding of child development of social cognition.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：社会調査法，社会科教育，調査リテラシー，授業分析，社会認識

## 1. 研究開始当初の背景

（全体構想と背景）

本研究の全体構想は，小学校・中学校の社会科の学習過程に社会学的アプローチや社会学の研究成果を適用していくことである。「社会科」の目標の軸をなすのは，文部科学省の学習指導要領において「社会に対する関心を高め，諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し」「国際社会に生きる民主的，平和

的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」とされている部分である。この前者の部分は，社会学における実証的方法によって，また，後者の部分は，「公共性」等をめぐる理論的方法による研究成果をふまえて，発展させることが可能である。しかし現状では，小学校の社会科においては地理学のアプローチとその研究成果が，中学校社会科の公民的分野においては政治学・経済学等のアプローチとその研究成果が主要な部

分をめているといわざるをえない。

本研究を着想するに至った契機は、これまで私および研究分担者が、大学院や教員対象の講習会、附属小学校・中学校等の授業研究への参加等を通じて現職教員の意見交換を重ねてきたなかから、小学校・中学校の社会科における「公民的資質の基礎」の育成において、社会学の理論的・実証的アプローチが有効であるにも関わらず、社会学に関する現職教員の理解度の低さと、社会科の教科書や教材のなかに社会学の研究成果が十分に活かされていないことを痛感してきたことである。

この点から私たちは、平成16年度～平成17年度に学内の競争的資金を獲得し、学校教育の教育過程に社会学の理論的・実証的方法を活用していくあり方を検討した。その結論の一つとして、小学校・中学校を一貫して「調査リテラシー」を習得するためのプログラム・教材の開発が有益である点を提起した。

ここで習得をめざす「調査リテラシー」とは、下記にあげる能力の総体をいう。

(1) 社会調査の方法・技術……情報を適切に収集・加工するためのスキル

(2) メディア・リテラシー……情報を批判的に考察する能力

(3) 社会認識及びコミュニケーション……他者とのコミュニケーション的行為のなかで、自分の考えを養っていく姿勢

(4) 社会的実践・社会参加……他者と協力しつつ自らの考えを社会に対して表現する力

(学術的背景)

社会科の教科目標である「公民的資質」に関しては、「公共性」に関する理論的研究を応用する。

この領域に関しては、周知のとおり、ハバーマス『道徳意識とコミュニケーション行為』、斎藤純一『公共性』ほか多数の文献がある。なかでも特に、個人主義との関係から公共性の変質を論じた、R. セネット『公共性の喪失』、R. ベラー『心の習慣』、R. パットナム『孤独なボウリング』らが関連する。研究分担者の森田が、理論社会学・社会学史の視点から、この領域の研究に関わっている。

社会参加・社会的実践と「公共性」との関連という視点からも多様な分野からの研究があるが、教育社会学の分野から、NPOを介した社会参加による「市民的公共性」の可能性を論じたものとして、佐藤一子編著『NPOの教育力』などがある。この領域には連携研究者の清水による研究が関連する。

社会認識に関する議論に関しては、内田義彦『社会認識の歩み』、平井俊彦・徳永恂編『社会思想史』(1)(2)、生松敬三『社会思想の歴史』などの蓄積がある。子どもの発達過程

をふまえた研究としては、コールバーグ『道徳性の発達と道徳教育』が特記される。

メディア・リテラシーに関して、シュアート・ホール『アイデンティティの諸問題』をはじめとするカルチュラル・スタディーズの諸研究がある。また、連携研究者の浅野が青少年研究会を主導し、若者のコミュニケーションとメディアとの関連についての調査研究を実施してきた。連携研究者の苫米地も同研究会のメンバーとして研究に携わってきた。

社会調査に関する研究成果も多数刊行されているが、プログラム開発の参考として学生向けの入門的なテキストを中心に検討する。検討にあたって、質問紙調査(森岡清志編『ガイドブック社会調査』ほか)、インタビュー調査(桜井厚『インタビューの社会学』ほか)、フィールドワーク(佐藤郁哉『フィールドワーク』ほか)、ナラティブ・アプローチ(野口裕二『物語としてのケア』ほか)、地域調査(福武直『社会調査』ほか)など多様なスタイルをふまえる。また、理論的アプローチと社会調査とのつなぎ方も重要な論点であり、実証主義的アプローチに対する、エスノメソドロジー(好井裕明『あたりまえを疑う社会学』)、グラウンデッド・セオリー(木下康仁『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』)などからの問題提起をふまえる。

社会科教育学の分野では、日本社会科教育学会、全国社会科教育学会などが組織され、現場の教師を中心に授業方法等に関する研究が展開されている。例えば日本社会科教育学会では、2000年度の年報で「21世紀に向けてどのような公民的資質を育てるか」という特集が生まれ、「調査リテラシー」に関連する内容が含まれている。社会科教育が関わる教科横断的な領域における授業実践の研究としては環境教育の展開もある(日本児童教育振興財団『環境教育実践マニュアル―全国小学校・中学校環境教育賞』優秀事例報告一』ほか)。

## 2. 研究の目的

本研究では、小学校・中学校の社会科に焦点をあて、児童・生徒が調査リテラシーを習得していくための教育プログラムの開発を目的とする。

学校教育に対して社会学の方法(特に社会調査)は、教育評価や政策形成にあたって応用されているが、授業実践への体系的な応用を試みるものはない。現在、学校では、学校カウンセラーの導入など、諸問題への心理学的なアプローチが優勢である。これは、現在生じている問題への対処療法として有益であるが、予防的対応や児童・生徒の主体的な

問題解決という点からは十分ではない。この点に関して、社会科を通じて、実証的なデータの収集・考察にもとづく批判的な判断力と社会的実践力の育成に関する具体的な学習プログラムを開発することは、学校現場に対してオルタナティブを提供し有益である。

また、従来、社会調査のテキストやカリキュラムは、社会調査を「大人」が実践することを自明として編成されてきた。しかし本研究は、児童・生徒を社会調査の実施者として位置づける必要があり、そのため人間の認識能力の発達過程との関係から社会調査の方法・技術を検討していく視点は、社会調査論に対して新たな視点を提起すると考える。

上記の目的のために、本研究の期間内で、下記のことを企図した。

(1) 小学校・中学校社会科における調査リテラシーの習得にとっての課題を、下記の側面から考察する。

①制度的要因：「調査リテラシー」に該当する内容が、社会科の学習指導要領や授業計画にどの程度含まれているか。どのような内容が欠落しているか、等を分析する。

②組織的要因：社会科の授業において、「調査リテラシー」の内容が実際にどの程度教えられているのかを把握し、その程度の違いを授業実施時間や教員の「調査リテラシー」などとの関連から考察する。

③カリキュラムの適切さ：「調査リテラシー」の各内容の学習時期が、児童・生徒の発達過程からみて適切かどうか、を考察する。

(2) 上記(1)の考察をふまえて、小学校・中学校の社会科を軸とする「調査リテラシー」の育成のための学習プログラムのモデルを作成する。

### 3. 研究の方法

予定したのは次のようである。

(1) 「調査リテラシー」の実際の把握

・小学校・中学校教科書、副教材、学習指導要領などから「調査リテラシー」の内容を抽出し整理検討する。

・社会科教育領域の各学会での「調査リテラシー」関連の研究を抽出し、教科教育の立場からの論点・分析視点を整理する。

・大学における社会調査教育（質問紙調査、ナラティブ・アプローチ、聞き取り調査、フィールドワークなど）の内容を、テキストや教材面から整理する。メディアリテラシー、社会認識及びコミュニケーション、社会的実践と社会参加、それぞれの視点から検討する。

・小学校・中学校社会科における「調査リテラシー」の習得の実態把握。教員からの聞き取り、および質問紙調査による。

(2) 授業記録と内容分析、授業実践の観察と記録の収集と検討

・子どもたちの社会認識の発達に沿った調査リテラシーの育成においては、社会現象への気づきと学習の過程（「探索」学習）を社会科や総合学習の授業へ注意深く取り入れて構成する必要がある。この観点で具体的な授業実践の観察や記録の収集と検討を行い、さらに重要な単元を選択して授業記録をとり、その内容分析を進める。重要な単元の授業記録をとり、授業の内容分析を行う。

・学校教員および市民活動団体へのインタビューおよび質問紙調査を行う。子どもたちの調査リテラシーの育成は、地域の市民活動との協働を加えることで、教員自身のもつ視野や技能を超えた可能性を持つことができる。各学校・年齢段階の調査スキル習得のためのプログラムを展望するには、地域の市民活動との協働プログラムを視野に入れる必要がある。この観点から、学校教員、学校支援本部の関係者、市民活動団体等へのインタビュー調査や質問紙調査等を通して、協働へのニーズの実態と課題を調査し検討する。

(3) 「調査リテラシー」の学習プログラム案の作成

主要な内容は以下のように予定する。

・社会科領域における「公民的資質」の育成と「調査リテラシー」

・学校における地域学習支援のための市民活動との協働プログラム

・小学校・中学校各段階別の調査スキル習得用テキスト

期間を通して、連携研究者と次のような研究分担を想定した。

森田教実，東京学芸大学教育学部・教授。

①教育委員会、調査対象学校との連絡・調整、②社会認識とコミュニケーションの観点から調査リテラシーの考察。

浅野智彦，東京学芸大学教育学部・准教授。

①質問紙調査・内容分析のコーディネート、②ナラティブ・アプローチの観点から調査リテラシーの考察。

清水洋行，東京学芸大学教育学部・准教授。

社会的実践・社会参加の観点およびフィールドワーク・地域調査の観点から調査リテラシーの考察。

苫米地伸，東京学芸大学教育学部・准教授。

メディア・リテラシーおよび聞き取り調査の観点から調査リテラシーの考察。

高田滋は、研究統括、プログラム作成のコーディネートを行う。

### 4. 研究成果

研究目的および各年度の研究実施計画に基づき、以下の諸研究を行い成果を得た。

(1) 小学校・中学校で使用する教科書等の「調査リテラシー」の視点からの整理。

小学校、中学校社会科における社会調査に関わる教育内容を把握するため、現行カリキュラムの各学年社会科および生活科教科書、さらにその基となる学習指導要領の内容、また関連する「指導書」や副読本等の内容を整理検討した。

(2) 大学での「社会調査教育」の内容の整理検討。

大学等高等教育の場において、社会調査法の教育が如何に行われているかの一面を把握するため、市販されている社会調査法に関する教科書、参考書の内容を検討した。データ収集（インタビュー、配票調査など）、データ処理（統計分析、会話分析、内容分析など）、報告作成にいたる一連の文献があり、量的調査に加え、質的調査に関する教育が進みつつあることがわかる。

(3) 事例教材としての社会学「モノグラフ」の意義。

小学校・中学校いずれの段階でも、社会調査技法自体の学習には実際の調査試行が有用であると思われるが、調査対象の設定、調査事例の学習に向けた教育プログラムは充分とは言えない。事例教材の検討に資するため、社会学等の蓄積してきた、数量的な社会調査とデータ処理を基礎にした諸成果、またフィールドワークの成果を主にした「モノグラフ」のうち、近年のものについて内容や研究方法等の検討を行った。

(4) 社会科教員養成過程での「社会調査教育」の経験。

本学教員養成課程を経て現在高校及び大学で社会科教育ないし社会科教員養成に関わっている方（計4人）と研究会をもち、教員養成課程における社会調査法教育の有用性、教育の現場における社会調査リテラシーの問題などについてお話を伺い議論した。

(5) 社会科等の授業分析の手法と意味。  
授業分析の手法を学ぶことを主眼に、専門領域の大学研究者から、専門的な知識の提供を受けた。また社会認識発達に関わる具体的な授業実践について、中等学校教員2人に報告を受け検討した。

(6) 社会科・生活科の授業内容の把握。

#### ① 学会での検討水準

社会科における「調べ学習」「探索学習」の実際をやるために行う予定の授業資料・分析に先立ち、社会科教育関連の全国学会に参加し、関連の報告検討に参加し議論の水準と方向性を確認した。

社会科の授業では、何が社会的事実なのか、それをどう表現するのかといった、教員の考え方が問われる場面が少なくない。それは子どもたちの「問題」への気づきをどうとりあげ、調査学習につなげるのかの問題に関連す

る。社会調査法における調査技術自体とともに、得られた事実の評価や解釈が問題となることに通じている。

子ども達の探索型学習の成果への評価に関する問題は今後の研究に待つ部分が大きい。

#### ② 授業の実際と考え方

「自己決定・個性化・体験学習」を基本とする「きのくに子どもの村学園」の教育について、実際の授業のあり方に現場で触れる機会を得た。子どもの関心と気づき、それを学習に導く教師の観点も大切であることを感得した。

#### ③ 理科教育からの示唆

理科教育において、子どもたちが着目し発見した自然現象を言葉で表現し、生活に結び付けて理解を深める過程は、社会科教育と共通の部分をも有し、多くの示唆を得ることができる。教員また私たちの持つ価値が重要であることは、この領域でも同じである。

(7) 学校への地域学習支援と市民によるNPO活動。

小学校・中学校社会科それぞれの段階での社会調査教育には地域で活動する市民団体との連携が欠かせないとこの視点から、3つの団体をとりあげ、それぞれの地域学習支援活動について資料収集を行い、実践報告を受けまた専門的な示唆をいただいた。サービス・ラーニングに学び学校との関係を築きながら地域で活動する団体、コーディネーターとして学校と地域を結ぶ役割を果たしている中間支援組織であるNPO団体である。

(8) スクール・ソーシャルワークの視点からの検討。

近年注目され、学校現場での実践も行われるようになり、大学での担い手の養成も始まりつつあるスクール・ソーシャルワークの議論に触れ、社会調査との関連を考えることができた。

学校教員が子供たちのかかえる問題の背後に地域や家庭の問題群を見出すのは難しいが、地域や家庭また市民活動の社会的な課題を構造的に理解するには、社会への透徹した目や社会理解、また歴史的な内容も含めた学習を前提にした研究的態度を必要とする。近年注目されるスクール・ソーシャルワークはこのことに着眼している。この過程は社会調査との関連を示唆する。教員が生徒理解や地域学習を正しく展開し実践していくには、社会調査への理解をさらに深める必要がある。

(9) 残された作業。

計画して残されたのは、学校現場での社会調査に関わる量的調査と、最終目標とした「教育プログラム」の最終的な提示である。前者は学校教員への面接調査や学校現場での授業視察、さらには学会等での報告等の検討で代替がある程度はできたと思われるが、より

一般的な把握は残されることになった。また後者は、大学での試行で中間的な経験は得たように思われるが、これもさらに展開する必要があり課題として残されることになった。

まとめと課題を以下に述べる。

(1)

社会の様子を「調べる」、社会現象の構造的な把握を試みるというのは、社会認識の発達段階にそって適切に指導をしていく必要がある、そのことが妥当な社会観の獲得につながるものと考えられる。

その意味では、学校の教科書にあげられる「社会」とそのための教材、またそれを子どもたちが関心を持ち「調べる」過程、そして発表し評価を受け、社会認識につないでいく過程は、一定程度プログラム化される必要がある。とくに子どもたちの発言や発表への評価の機会が重要である。次の関心の展開にいかにつながるのか、したがって社会認識の深化にいかにつながるかの要となる。この際に、教員の有する社会観、価値観、社会思想（何が重要なのか、何が正しいのかなど）が、背景において機能することは必然で、自ら対象化しておく必要がある。

社会を見る方法としての「社会調査」においては、その信頼性を確保するために、技法としての正しい内容を身につける必要がある、それは「調べ」学習場面で常に注意深く点検されなければならない。インタビューやアンケート調査の結果が何を語っているのかは、報告された時点で正しく評価されなくてはいけないし、ひるがえって調査段階で反省すべき事柄となる。学校教員にまず要請されるのは、この技法としての正確な取得であり、このことは教員養成段階、また後年の研修段階でも強調される必要がある。現行の「社会調査法」教育は、テキストや実際の講義内容を見る限り、この点で問題は多くはない。問題があるとすれば、この講義や実習をいかに多くの学生に触れてもらえるかであろう。教員養成の過程、また後年の教員研修の機会においても、多くの事柄が教育される必要がある、「社会調査法」教育に与えられる時間的余裕は、どの大学また研修機会でも多くはない。私たちの問題意識からすれば残念である。社会を知るという過程は、メディアを通してのみならず、自らの意識的あるいは無自覚的な「社会調査」を通しても行われるのであり、少なくとも子ども達の評価を行う教員には自覚が必要である。

しかし、さらに重要なのは、社会調査の技法に加えて、社会現象を解釈する考え方、つまり社会観である。このことは「社会調査法」教育のなかでも、多くの工程に関わっている。質問票の選択肢の構成やワーディング、面接票の質問内容、できた回答の解釈など、む

ろん調べる対象となる社会現象への着目の仕方にも関わっている。例えば、自然現象としての地震や津波、それによる社会的な「災害」の把握、これらを基礎にする「防災」教育への展開を考えてみても、「実態」とは何を示すのかから議論が必要となる。したがって社会調査の技法の正しい取得への工程では、それぞれの教員による自らの社会観、価値観の対象化を伴う必要がある。このことは狭い意味での「調査リテラシー」の問題を超えているが、これなしには議論は限界を有する。

(2)

われわれは、授業分析に相互行為分析を適用することを必要と考えた。その前提には、「教室」というひとつの空間は決して均質なものではないということがある。とりわけそこで学ぶ子どもたちを、一定の要因を媒介として見ると、異質といってよいグループの存在が浮かび上がっている。今回は通塾の有無ということから、まずは教員の側からその事実を踏まえてどのように授業を組み立てているかを調査した。そこから、その二つの「異質な」集団がともに参加する授業をつくるために、教員の側にひとつのメタコミュニケーションの能力が要求されることが示されたのではないかと思う。また教室でのコミュニケーション過程、および構造の分析に対して、社会学の相互行為分析がなし得る方法的な寄与の可能性について、現在進行する試みの一端に触れることができた。

教室内での、広く学校でのコミュニケーション過程・構造を媒介する要因として、現時点で重要と思われるものとしてはさらに、個人化および消費文化の影響が挙げられる。個人化の強い波は学校に保護者の側からの要求とも結びついて、一人ひとりの子どもの「個性」に合わせた教育の必要性に関して、ひとつの問題提起を行っている。また近年の消費文化の浸透は、人生の早期から子どもたちを捉え、「知識」をひとつの商品として扱う態度を子どもたちに植え付けているとの指摘がある。こうしたなかで学校は、集団的あるいは集合的な学びが子どもにとって、広く現在のわれわれにとって持つ意味について、より自覚的であることが求められるであろう。

「共生」の問題も含め、異質なものと有意義な、時として「スリルに」満ちた、ともあれ「楽しい」関係をつくり、それを楽しむことはどのようにして可能か、現在の社会での喫緊の問題は、学校の現場でも追求される必要があるのであり、それは「学びの共同体」により一肩具体的な内容を盛っていくことと関連しているであろう。

(3)

社会を知るというのは、沈黙の対象を相手にする工程ではない。私たちが働きかければそ

れに対応する対象であり、目の向け方で違って見える対象でもある。子どもたちの「調べ」学習は、図書館等での文献や資料の検討も含むが、実際のフィールドでの観察や、生活し働く人々へのインタビューも大切な要素となっている。つまり調べたいと思う社会現象に働きかける場面があり、それが成果（結果）の出方にも影響する。「調べ」学習という「社会調査」を伴う地域学習を取り上げた場合に、学校外の市民による学習支援は大きな要素となる。インタビューの相手をどう設定するのか、どこへ見学に行けばよいのかなどを含む、教員による事前の設定は重要であり、かつ負担の多い工程である。社会調査の技法を身に付け、妥当な社会観を有しているつもりでも、この具体的な工程の問題は少なくない。私たちが、市民による地域学習支援の現状の把握をとりあげたのはこの故であり、学校と地域の一般的な関わり、また「家庭・地域・学校」の連携の問題につながる問題ではあるが、より子どもたちの社会認識の発達に関わる問題と考えたからである。市民が子どもたちの学習機会を積極的に作り、さらに学習過程に関わり、先にあげた「評価」の機会に関わることは、教員の負担の問題を超えて子どもたちにとって有用であると考え。私たちがお話をうかがった団体のうち2つは中間支援組織であり、コーディネーターに位置づく団体である。学校・教員と市民をつなぐ役割を担い、学習を方向付けている。今後さらに必要とされる活動であろう。もう一つは具体的に子どもたちの学習活動に関わる団体であった。学校教員と協働しながら学習の機会を提供し子ども達に接している。このような市民活動も、子ども達の主体的な学習のありかたを考える上で有効な手だての一つになるものと思われる。

#### (4)

私たちは教員養成系大学の現場で「社会調査」教育に具体的に携わってきた。社会調査の技法を教えるとともに、将来、教員になる学生に地域学習の実際のある場を雛型のように提供してきた。まさに地域に学ぶ過程を経験させることになった。カリキュラムの余裕がない中で、最終年度には1年間の講義時間を得て、私たちが考えてきた「社会調査」教育のプログラムを試行することになった。専門領域を問わない教養科目領域で提供し、受講人数を20名程度に制限して実施したが、多くの学生に機会を提供する方策は今後の課題である。多人数では難しい調査実習の全面的な展開を含まずに「社会調査」教育がどこまで可能かを考える必要がある。学生が調査対象となる社会現象（社会問題）を選択する過程でまず議論が必要であった。何が社会問題なのかの判断は簡単ではない。量的な調査を企画し実行する作業と並行して、必要な面接調査

や有効な資料などの収集と整理を、段階をおって評価を加えながら行った。これらのいわば質的な調査も「社会調査」であることを理解してもらい、これらの成果と量的な調査の結果を結び付けて、調査報告を作る過程つまり調査結果の解釈もまたさらに重要な過程であることを理解してもらうことができた。これらの経験が教育の現場でどのように活きるのか、また子ども達の調査リテラシーがいかにより育成されるのかという長期的な効果の問題と、教育プログラムの研修場面での構成へ応用する問題は、残された次の課題となる。

#### 5 主な発表論文等

とくにありません。

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

高田 滋 (TAKATA SHIGERU)  
東京学芸大学・教育学部・教授  
研究者番号：50137478

##### (2) 研究分担者

(無し)

##### (3) 連携研究者

森田 数実 (MORITA KAZUMI)  
東京学芸大学・教育学部・教授。  
研究者番号：60166410

浅野 智彦 (ASANO TOMOHIKO)  
東京学芸大学・教育学部・准教授。  
研究者番号：00262220

清水 洋行 (SHIMIZU HIROYUKI)  
東京学芸大学・教育学部・准教授。  
研究者番号：50282786

苔米地 伸 (TOMABECHI SHIN)  
東京学芸大学・教育学部・准教授。  
研究者番号：80466911